
三木市人権尊重のまちづくり推進審議会議事録

■ 開催日時

令和7年8月27日（水）10:30～正午

■ 開催場所

三木市役所 5階 大会議室

■ 出席者

（委員）16人

（行政）12人

（事務局）6人

1 開会

2 開会あいさつ

石田副市長

3 委員自己紹介

4 会議の成立

本日の出席者は委員数20名のうち、16名の出席につき、委員の過半数を超えていますので、審議会規則第3条第2項により会議が成立しています。

5 会長・副会長選出

会長 五百住委員

副会長 篠原委員

五百住会長あいさつ

6 審議事項

令和7年度三木市人権尊重のまちづくり実施計画（案）について

（会長）ただいまから審議に入ります。まず、令和7年度三木市人権尊重のまちづくり実施計画の内容について、事務局から説明をいただきます。

（事務局）（資料に沿い、下記の3項目について説明）

①今回の審議会の趣旨

例年であれば、当該年度の実施計画は年度当初に市が策定し、各課の事業を開始した後、その取組状況について年2回（上半期終了後および年度末）当審議会でご審議いただいていた。

しかしながら、令和7年3月、「三木市人権尊重のまちづくり基本計画」を改訂し第4次基本計画を策定したことに伴い、令和7年度実施計画には新しい基本計画の内容を適切に反映させるため、より慎重に内容を精査し策定する必要が生じた。

よって令和7年度に限り、実施計画の策定前に先立ち審議会を開催して委員のご意見を頂戴し、それを反映させた上で実施計画の内容を確定させるべく、例年より時期を前倒ししてこのたび開催することとなった。

②実施計画(案)の内容について説明

市で作成した令和7年度実施計画(案)のうち、特に第4次基本計画において重点取組項目として設定した項目および新規に掲載した項目に関連する実施計画の部分を、抽出して説明。

③委員からの質問・意見およびそれに対する市の回答

事前に配付した実施計画(案)に関して寄せられた委員からの質問・意見計11項目(資料3)について、質問内容およびそれに対する市担当部署からの回答の内容を要約して説明。

（会長）では、ご意見、質問をいただきたいと思います。

(委員) 基本計画の計画改訂の主な視点に「目標数値と当該目標数値の達成時期及び重点目標の設定」とありますが実施計画にはないのですか。

(事務局) ご指摘のとおり現時点では実施計画の中に書かれてませんが、タイミングとしては令和7年度の評価の際に数値を用いて評価すると考えています。

(委員) 実施計画に目標数値が記載されていれば取組がしやすいと思うし、どの程度進んでいるのか、市民にとって分かりやすいものでなければならないと思います。

(事務局) ご指摘のとおり、各年度の数値目標はあって然りだと思います。どのタイミングでというのはこれから検討したいと思います。

(会長) 委員が言われたことはもっともなこと。

今日のご意見を受けて、担当課で実施計画に書けるものは書いたらどうでしょう。

(委員) 私も単年度だからこそ数値目標は必要だと思います。基本計画のほとんどは、令和11年とか12年が目標である。その時に検証しても遅いので、実施計画に数値目標をきちっと入れて、大事なことは1年目こういったことを工夫してやるんだってことを出すことです。そこで、事務局にお願いしたいのは、単年度で数値が出せるものと出せないものがあります。令和11年とかにしか出せないものもある。ですが、たとえば次の意識調査を待たずとも、市民じんけんの集いやいろいろな会合、参観日等のアンケートで「人権尊重のまちづくり条例を知ってますか。」とか「子どものいじめ防止に関する条例があるのをご存知ですか。」と聞くとかできますよね。意識調査ではないけれども、出して年度ごとに報告できるか整理をしてほしい。そして、毎年2回実施計画取組状況を評価するときに、数値目標が示されたものと新規のものについては、こんな取り組み、こんな努力をしました、これだけの目標を達成しましたと載せてほしいと思います。

(事務局) ご指摘のとおり、単年度だからこそ実施計画に目標数値を可能な範

囲で示せるものは載せていくようにしたいと思います。

(委員) 男性の育児休暇の取得促進の回答欄で気になったことがありまして、事業名が「男性の育児休暇取得促進」なのでしかたないのかもしれませんが、育児休暇は男性も女性もどちらも法律上取得できますので「男性の」というより「職員が」としたほうがいいように思います。また、回答には「職員が安心して休める環境を整備するため、代替職員の確保や職場全体で応援体制を構築します。」ということですが、個人は復帰できる環境もあるか不安に思っています。安心して休めて、そして復帰できる環境として欲しい。

(会長) ものすごく進んでいる企業も増えてきています。行政でも構築できないか近隣の市を参考に研究されたいと思います。

(委員) SNSにあげるのは難しいですか。住民学習に行く時間がないとか恥ずかしいと思う人にとっても気軽に見れるのではないかと思います。
三木市に住みたいと思う人も増えるのではないかと思います。

(事務局) 人権啓発のツールとしてSNSは活用していこうと思います。

(委員) 近隣の市を調査したところ、女性の管理職への登用の割合が三木市は進んでいるのが分かりました。引き続き積極的に登用していただきたいと思っています。

(委員) 交流会の設置にご尽力いただいて感謝していますので、意見はなかったのですが、実感としては保護者は情報がない。情報を集めるのには学校は難しい。障がい者の福祉サービスについて先生方があまりにもご存知ないことに驚かされました。なのでお母さん方は今も困っています。18歳になると制度がガラリと変わります。今は育成会がそちらの方の情報源として出席させていただいているのですが、他団体の方もぜひとも参加していただきたいと思っています。育成会は知的障がいのある子の親の会なので、精神であったり、身体であったり、そういう方の意見、情報がなかなか入ってきません。お母さん方も知ってほしいし、保護者が不安を抱えている要因が学校の先生

方があまりにも知らない事です。学校では教えてくれないことを育成会が提案し、次から次へといろんなテーマでお話をし、その度に障がい福祉課の方には大変ご協力をいただきました。

あらゆる障がい福祉サービスに関して、三木市は兵庫県下でも屈指、北播磨では随一と言われるほど制度が整っています。しかし、あまりにも制度のことを知らないのはもったいないと思いました。市の全面的な協力には感謝しています。要望があればすぐに動いてくださるので大変満足しています。

(委員) 地域の学校に通う外国人は増えているが日本語学習支援が子どもたちに十分でないです。保護支援はどこに進めていくのか。住民学習会に外国人が参加できるのだろうか。多文化共生とは「多くの文化が共に生きる」であって他の文化を「強制」するものではありません。一緒に考える場の創設が大事だと思います。

(委員) 私は大学でカウンセラーとしてトラウマの認知行動療法が専門です。その中で男性の性被害がすごく多いのですが、男性の性被害はこの中のどこに入るのでしょうか。どこにも入ってないなと思ったのと、三木市は近隣の市に比べていじめが少ないと感じます。それは人権について、こうして一生懸命取り組んでいる成果が出ているのではないかと思います。加害者は生まれた時から加害者ではなくて、プロセスとして逆境的な環境にあることが多く、そういう子を早めに救ってあげる。もちろん被害者手当は大事ですが、加害するほうもSOSを発しているということを考えますと、早めになんとかして犯罪の方に行ってしまうのを防ぐのも大事なかなと思います。あと、「その他の人権課題」のところで、刑を終えて出所した人たちについて、三木市にはそういった人たちのことを考える余力があるのではないかなと思ったところです。

(委員) 「外国人の人権」のところで、昨年度から市の園所において多文化共生担当教諭の配置が出来たのは市の取組のおかげです。行政の情報提供を得るのが難しいのは学校の便りを受けとる保護者もなんです。私は今年度、外国人のこどもの担当もしていますので、便りをアラビア語に全部直します。これがすごく大変です。今回のようにタブレットがアイパッドに変わると、そ

の説明書も直します。私も出来るだけの支援をしますが、重要なことについてだけでも、市からいろいろな言語に翻訳したものがいただけたらなと思っています。

(会長) 時間がきましたので、審議はこれまでにします。

7 その他連絡事項

今後のスケジュールについて事務局より説明

- ・ 次回審議会の開催は令和8年3月下旬を予定。
- ・ 審議内容は令和7年度実施計画取組状況の審議。
- ・ 実施計画は、可能な限り数値目標を設定したものに手直ししながら、それに則って施策を実施していく。

8 閉会

閉会あいさつ(副会長)

数値目標について、いろいろと貴重なご意見をいただきましたので実行に向けて頑張っていたきたいと思います。基本計画の数値目標は、結果としての目標と達成値があっていいと思いますが、実施計画の中では努力目標という設定があっていいかと思います。要するに結果の数値目標と努力の数値目標があってもいいのかと思います。今後の実施計画の推進に向けて、行政のご尽力をお願いします。人権推進課の方はこれだけのことを取りまとめるのは並大抵のことではないと思いますが、担当の方は総力を挙げて取り組んでいただきますようお願い申し上げます。本日はありがとうございました。